

平成二十五年六月十四日受領
答 弁 第 九 五 号

内閣衆質一八三第九五号

平成二十五年六月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、安倍晋三内閣総理大臣は、自由民主党総裁でもあると承知している。

二、三及び五について

お尋ねについては、いずれも政党の代表者としての発言に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

四について

平成二十五年四月十七日の国家基本政策委員会合同審査会において、お尋ねのような発言があったことは承知している。

六及び七について

御指摘の発言については、報道により承知しているが、政党の役員により行われたものであり、政府としてお答えする立場にない。

八について

お尋ねについては、議会政治の根幹に関わる問題であることから、まずは、各党各会派において御議論
いただくべき事柄と考えている。